

# デジタル空間における情報流通に関する現状と課題

---

2023年11月7日

デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会  
事務局

# 「これまでの主な取組」と「今後の主な取組／課題」

## 【1】プラットフォーム事業者による自主的な取組

### 【これまでの主な取組】

- プラットフォーム事業者等による自主的な取組（偽情報の削除等）と、総務省（プラットフォームサービスに関する研究会）によるモニタリング・検証評価

### 【今後の主な取組／課題】

- プラットフォーム事業者等による削除等に関する透明性・アカウントビリティ確保
- 生成AI等の新たなステークホルダーとの連携・協力関係の構築

## 【2】AI・国際戦略

### 【これまでの主な取組】

- 国内のAI事業者向け新ガイドラインや広島AIプロセスによる国際的な指針・行動規範の検討、G7各国の偽情報対策取組集の共有・公表

### 【今後の主な取組／課題】

- AIの誤用・濫用を通じた巧妙な偽情報による新たなリスクへの対応
- G7/OECDに加え、ASEAN等の国際的な連携・協力関係の構築

デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する総合的な検討が必要に

## 【3】ICTリテラシーの向上

### 【これまでの主な取組】

- ICT活用のためのリテラシー向上に関するロードマップ（目指すべきゴール像、短期・中長期の課題整理等）を策定

### 【今後の主な取組／課題】

- 生成AIや偽・誤情報の拡大等を踏まえたコンテンツ開発・リーチ方法の整理
- 教える人材の育成の在り方検討、関係者の連携・協力関係の構築

## 【4】安心・安全なメタバースの実現

### 【これまでの主な取組】

- メタバース等の拡大に伴い新たな課題が顕在化、G7においても民主的なメタバースの実現の必要性が提起

### 【今後の主な取組／課題】

- 民主的価値に基づく原則や信頼性・利便性の向上を図る観点からの論点を検討
- 国際的なメタバースの議論にも貢献

- 「プラットフォームサービスに関する研究会」（座長：宍戸常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授）では、誹謗中傷や偽情報を含む違法・有害情報への対応等について議論。
- 第二次とりまとめ（2022年8月）において、インターネット上の偽情報対策として、プラットフォーム事業者をはじめ、幅広い関係者による自主的な対応の総合的な推進を提言。

## 1 自主的スキームの尊重

・民間による自主的な取組を基本とした対策を進めていくとともに、総務省はモニタリングと検証評価を継続的に行っていくことが必要

## 2 我が国における実態の把握

・我が国における偽情報の流通状況が明らかになっているとは言えないことから、プラットフォーム事業者は、自らのサービス上で生じている我が国における偽情報の問題について適切に実態把握を行い、研究者が分析を行うために必要な情報の無償で情報提供が行われることが望ましい

## 3 多様なステークホルダーによる協力関係の構築

・「Disinformation対策フォーラム」「Innovation Nippon」等の産学官民の連携の場において継続的に議論・研究が行われることが望ましい

## 4 プラットフォーム事業者による適切な対応及び透明性・アカウントビリティの確保

・プラットフォーム事業者は、リスク分析・評価に基づき、偽情報へのポリシーの設定とそれに基づく運用を適切に行い、それらの取組に関する透明性・アカウントビリティ確保を進めていくことが求められる

・総務省は、これらの取組に関するモニタリングと検証評価を継続的に行っていくことが必要。どのような方法や情報により偽情報への適切な対応が図られているかどうかを評価することが可能かについて引き続き検討が必要

## 5 利用者情報を活用した情報配信への対応

・広告の種類・対応に応じてリスクや問題の差異を分析したうえで、特に、偽情報を内容とする広告の配信やターゲティング技術の適用については、そのリスクを踏まえ、より注意深い対応と、それに伴う透明性・アカウントビリティ確保が求められる

## 6 ファクトチェックの推進

・プラットフォーム事業者・ファクトチェッカー・ファクトチェック推進団体・既存メディア等が連携したさらなる取組が期待される

・「Disinformation対策フォーラム」報告書を踏まえた1ファクトチェックを持続的かつ総合的に行う主体についての具体的検討が進められることが望ましい

・我が国におけるファクトチェック結果を積み重ねて分析を行うことにより、偽情報の傾向分析やそれを踏まえた対策の検討が行われることが望ましい

## 7 情報発信者側における信頼性確保方策の検討

・現代のメディア環境に対応した情報の信頼性の確保の在り方について、既存メディア・ネットメディア・プラットフォーム事業者など関係者の間で検討を深めていくことが望ましい

・ミドルメディアを中心とした偽情報の生成・拡散・流通メカニズムに関する実態把握と分析も踏まえ、検討を深めていくことが望ましい

## 8 ICTリテラシー向上の推進

・偽情報の特徴を踏まえながら引き続き、総務省が開発した啓発教育教材を活用することを含め、ICTリテラシー向上施策が効果的となるよう取り組むことが必要

## 9 研究開発の推進

・ディープフェイク等に対抗するための研究開発や事業者の対応が進められることが望ましい

## 10 国際的な対話の深化

・偽情報に関する政策について国際的な対話の深化を深めていくことが望ましい

- 2023年に実施された「プラットフォームサービスに関する研究会」におけるモニタリング・検証評価では、プラットフォーム事業者による偽情報への対応について、以下のとおり評価を整理。

- 一部で進展が見られるものの、取組状況及び透明性・アカウントビリティ確保の進展は限定的\*。
- 多様なステークホルダーによる協力関係の構築、ファクトチェック推進等に関しては、まだ十分とは言えないものの、我が国においても取組が進められつつある。

\*「Twitter（当時）からは、研究会に出席し発表が行われたものの、ヒアリングシート及び説明資料の提出がなく、透明性・アカウントビリティ確保の取組について後退があった」と評価。

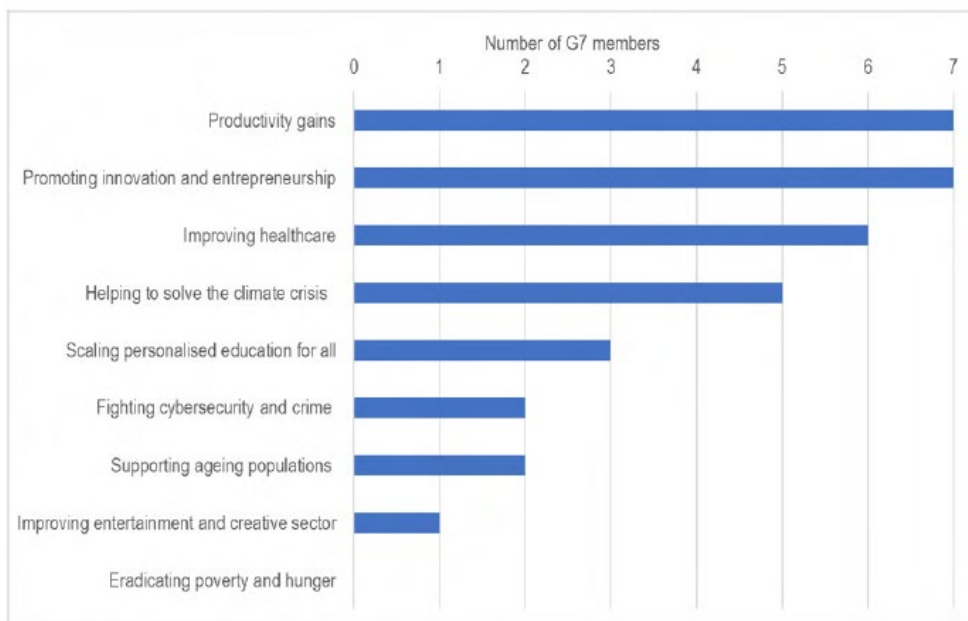
## 【プラットフォーム事業者による透明性・アカウントビリティ確保の状況】

|   |  |
|---|--|
| 【前ページ 2.関係】<br>我が国における実態の把握                     | ・前回ヒアリング（2022年）に引き続き、すべての事業者において、 <u>我が国における偽情報の実態把握及び結果の分析・公開は未実施</u> 。   |
| 【3.関係】<br>多様なステークホルダーによる協力関係の構築                 | ・「 <u>Disinformation対策フォーラム</u> 」での議論や同フォーラムの報告書を受けて創設された日本ファクトチェックセンターを通じた協力関係の構築、一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構（SMAJ）における偽情報対策に係る行動規範策定の議論など、一定の進展がみられる。  |
| 【4.関係】<br>プラットフォーム事業者による適切な対応及び透明性・アカウントビリティの確保 | ・すでにプラットフォーム事業者では、偽情報等の不適切な情報への措置を講じる必要性が認識され、 <u>あらかじめ対応方針や基準となるポリシーを自主的に設定</u> し、投稿の削除やアカウントの停止等を行っている。<br>・ <u>プラットフォーム事業者による偽情報の削除等に関する透明性・アカウントビリティ確保</u> の取組の進捗は、前回ヒアリングに引き続いて、 <u>限定的</u> であるものの、新たに公表する項目があるなど <u>一部進展</u> もあった。 |
| 【5.関係】<br>利用者情報を活用した情報配信への対応                    | ・前回ヒアリングに引き続き、すべての事業者において、 <u>偽情報に関する広告や政治広告</u> について、広告配信先の制限や、広告内容に関する何らかの制限を規定するなど、 <u>一定の対応</u> を実施。   |
| 【6.関係】<br>ファクトチェックの推進                           | ・ <u>日本ファクトチェックセンターの設立にあたり、ヤフー及びGoogleが、一般社団法人セーフアインターネット協会への資金提供等を通じて寄与</u> 。日本で活動する複数のファクトチェック団体が <u>IFCNに加盟</u> 。<br>・LINE及びMetaにおいても、国際ファクトチェックネットワーク(IFCN)加盟のファクトチェッカーとの連携を推進。  |
| 【7.関係】<br>ICTリテラシー向上の推進                         | ・前回ヒアリングに引き続き、すべての事業者において、偽情報の問題に対応した <u>リテラシー教育に関する取組</u> が実施されている。   |
| 【8.関係】<br>研究開発の推進                               | ・すべての事業者において <u>AI技術に関する研究開発</u> が行われている。また、Google及びMetaにおいては、「ディープフェイク」対策の研究開発も実施されている。   |
| 【9.関係】<br>情報発信者側における信頼性確保方策の検討                  | ・前回ヒアリングに引き続き、いずれの事業者も、 <u>公共性の高い情報等をユーザの目に入りやすい位置に優先的に配置</u> する等の取組を行っている。  |

# 「生成AI」技術の急速な進展とリスク

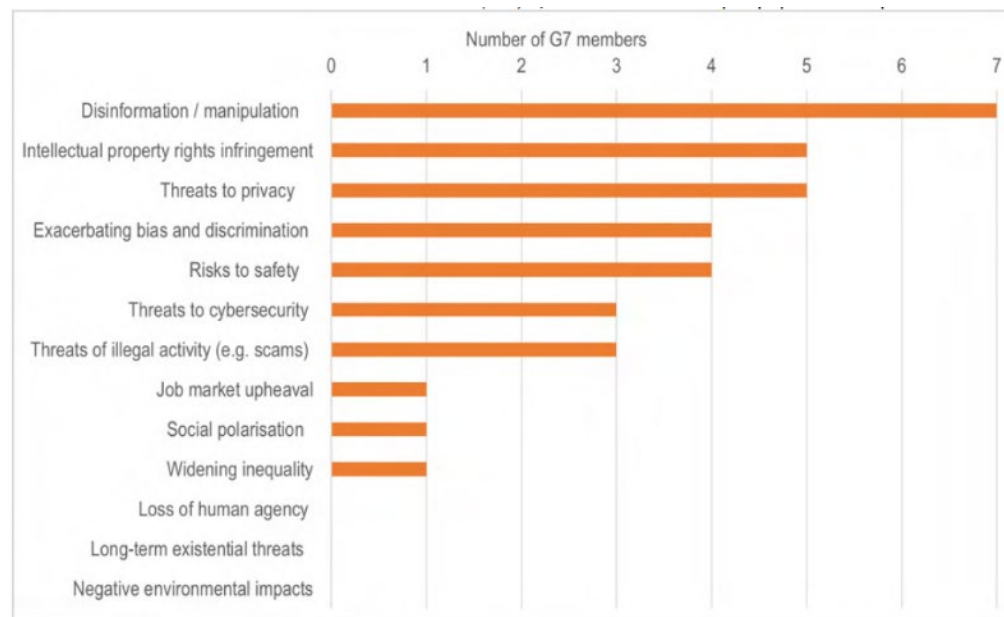
- **大規模言語モデル（LLM: Large Language Models）** の開発が進み、従来人間が得意としてきた、情報を生成・創造する目的で用いられる**生成AI（Generative AI）** 技術が急速に進展し、生産性向上等が期待。
- 他方、偽情報・情報操作、知的財産権侵害、プライバシー侵害、偏見・差別の助長、安全上のリスク等のリスクをもたらすとの指摘。特に、**偽情報・情報操作については、G7構成国全てがリスクとして認識。**

## ◆ G7構成国が選択した生成AIの活用の機会 (あらかじめ与えられた選択肢の中から5つを選択)



Note: The figure aggregates responses from seven respondents to the question: "From your country or region's perspective, what are the top five opportunities generative AI presents to help achieve national and regional goals? (Please select five options)".

## ◆ G7構成国が選択した生成AIに関するリスク (あらかじめ与えられた選択肢の中から5つを選択)



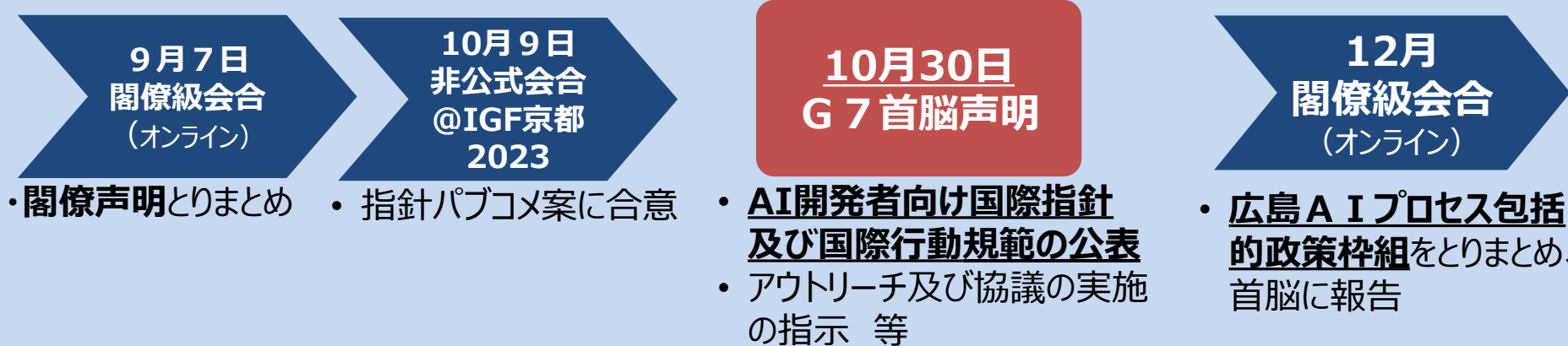
Note: The figure aggregates responses from seven respondents to the question: "From your country or region's perspective, what are the top five risks generative AI presents to achieving national and regional goals? (Please select five options)".



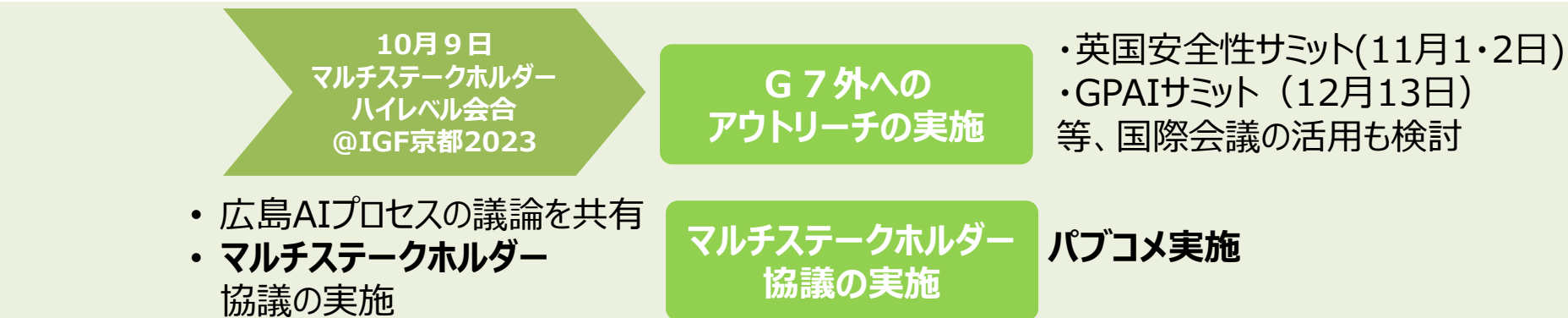
# 「広島AIプロセス」とAI事業者ガイドラインの検討

- 生成AIに関する活用の機会とリスクを踏まえ、「広島AIプロセス」におけるAI開発者向けの指針及び行動規範等の策定を推進。国内における既存のAIガイドラインの改訂・見直し（AI事業者ガイドラインの策定）を検討中。

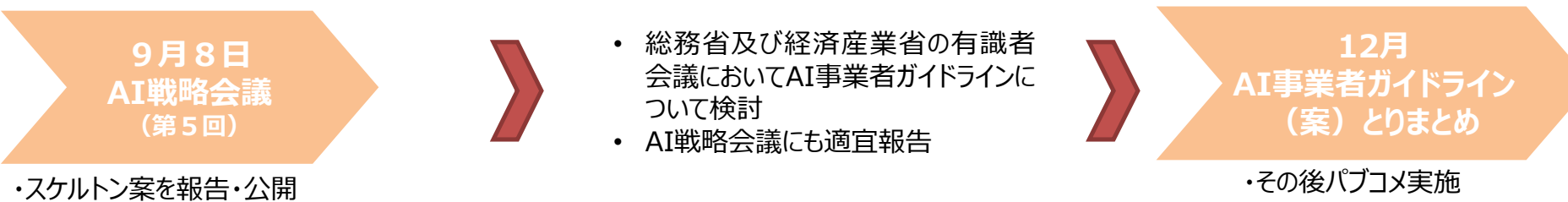
## 広島AIプロセス



## 拡大プロセス



## AI事業者ガイドラインの検討



# G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合の閣僚宣言

- 2023年4月29日～30日、デジタル庁・総務省・経済産業省が共同で「**G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合**」を開催。「自由でオープンなインターネットの維持・推進」など6つのテーマについて議論が行われ、成果として「**G7デジタル・技術閣僚宣言**」が採択。
- 同宣言の中で、**偽情報対策に関する民間企業や市民団体を含む関係者によるプラクティス集（EPaD：Existing Practices against Disinformation）**を作成し、国連主催の**インターネット・ガバナンス・フォーラム（IGF）2023**で発表することが宣言。

## 【閣僚宣言（仮訳）（抄）】（2023年4月30日）

27. 我々は、G7即応メカニズム（RRM）、G7内務・安全担当大臣会合、OECD MIS/DIS情報資源ハブなどの既存の取組と同様に、**民主主義と開かれた社会の依拠する理念を損なおうとする外国の情報操作や干渉、偽情報、その他悪意ある活動などの外国の脅威から民主主義的な制度と価値を守るために引き続き尽力**する。

28. 情報の完全性は、より広い社会的意味を有するデジタル経済の信頼強化の課題である。我々は、人権、特に表現の自由に対する権利を尊重しつつ、オンラインの情報操作や干渉、偽情報に対処するために、ソーシャルメディアプラットフォーム、市民社会、インターネット技術コミュニティ、学術界を含む幅広いステークホルダーがとる行動の重要性を認識している。我々は、**オンラインの偽情報に対処するための様々なステークホルダーによる既存のプラクティスを「偽情報対策既存プラクティス集（EPaD）」として収集・編集することに協力し、この報告書を京都で開催される国連IGF2023で公表・発表することを予定**している。これらのプラクティスには、偽情報コンテンツの資金化の停止、デジタルプラットフォームのアカウントビリティの強化、偽情報を理解し報告する手段をユーザーに提供することなどが含まれる。また、偽情報を含む意図的なオンライン情報操作や干渉に対抗するために、企業が事業を展開する地域の言語や文化の多様性を反映した適切なリソースを割り当てることを奨励する。

▶ G7における「偽情報対策既存プラクティス集」（EPaD）が公表（2023年10月8日）

- G7議長国である日本政府（総務省）においてとりまとめ、**IGF京都2023**のDay0（同年10月8日）において、ワークショップ「Sharing “Existing Practices against Disinformation (EPaD)”」等が開催され、G7における**偽情報対策既存プラクティス集（EPaD）**が公表。

## 【G7における偽情報対策既存プラクティス集（EPaD）概要】

- 取組紹介国・地域：G7各国（カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国、米国）及びEU
- 紹介された取組の一例：

### ➤ **市民社会**の取組

- 学生向け「ヨーロッパ統計コンテスト」（ESC）等のプロジェクトのサポート（ドイツ）
- 「Be Internet Citizens」等の偽・誤情報に対する回復力の構築を助けるためのリソースとプロジェクトの開発（英国）
- 日本ファクトチェックセンター（JFC）の創設（日本）



Existing Practices against  
Disinformation (EPaD)

### ➤ **ソーシャルメディアプラットフォーム**の取組

- 特に検索機能で信頼できる情報の紹介を上位に上げる（英国）
- デジタルサービス法で創設された法的デューデリジェンス要件を通じた大型プラットフォームのアカウントビリティの改善（EU）
- 誤情報の拡散に関するシステミックリスクの分析及びその軽減のために必要な措置の実施（フランス）

### ➤ **研究機関**の取組

- Digital Public SquareのKnow it Or Not!ツールを学校教育に取り入れるために設計された授業計画シリーズ（カナダ）
- EMOS等の学士・修士プログラムにおける公的統計のトピックの統合（ドイツ）
- YouTubeクリエイター9者の協力により、フェイクニュース対策啓発動画を作成・公開（日本）

### ➤ **政府**の取組

- 透明性・プラットフォームアカウントビリティの確保のための規制または共同規制措置（EU）
- 確かで事実に基づく情報が一般に公開されていることを確実にする公式デジタル通信チャンネルの開発（米国）
- AGCOMが、情報に対して、またデジタルプラットフォームでも多様性・情報への自由を促進する目的でWGを設立（イタリア）



- IGF京都2023のDay0（10月8日）において、総務省が協力や主催する偽・誤情報関連セッションとして、ASEANやアジア太平洋地域からも参加した、次の2つが開催。各セッションの概要は以下のとおり。

- ① **ハイレベルリーダーズセッション：Evolving Trends in Mis- & Dis-Information**
- ② **ワークショップ：Sharing “Existing Practices against Disinformation (EPaD)”**

## 【①ハイレベルリーダーズセッション：Evolving Trends in Mis- & Dis-Informationの概要】

- 偽・誤情報対策について、生成AIによる影響、これまでの取組を踏まえた教訓、被害をうけるコミュニティを守るための対応、規制上の課題、情報の生産者・消費者としての在り方について議論されました。

- **偽・誤情報による影響**として、例えば、次が挙げられました。

- ・ 認知過程への浸食、自由な意思の喪失、感情の兵器化
- ・ 女性、難民、人種的・民族的少数者、LGBTQ+等に対するヘイト
- ・ 社会の分極化、選挙プロセスの操作、民主主義への脅威

- **偽・誤情報対策**として、例えば、次の必要性が示されました。

- ・ 「デジタル立憲主義」や表現の自由等の人権保護等による共通の原則や価値の共有
- ・ 国際的な規範
- ・ エコシステム全体や構造的問題としての対応
- ・ マルチステークホルダーによる連携・協力、国際的な連携・協力
- ・ ファクトチェックの推進、国際機関とファクトチェック機関の連携
- ・ メディアやジャーナリストの役割
- ・ 「情動的健康」等を通じたリテラシーの向上、市民社会のエンパワーメント
- ・ 「Originator Profile」等、デジタル署名・電子透かし等による来歴管理等の技術的な対応
- ・ 「Digital Service Act」等の行動規範や法制等によるAIやデジタルプラットフォームにおける透明性の確保等のための規制枠組み

- 2024年には、複数の民主主義国家において選挙が実施されるなど、**今後、偽・誤情報対策は一層重要になっていくとの認識が共有**されました。



- モデレータ
  - ・ デボラ・スティール（アジア太平洋放送連合代表）
- パネリスト
  - ・ 山本 龍彦（慶應義塾大学教授）
  - ・ マリア・レッサ（2021年ノーベル平和賞受賞者、フィリピン・Rappler共同創設者）
  - ・ ベラ・ヨウロヴァー（欧州委員会委員）
  - ・ ランディ・ミッセル（米国・国家安全保障会議）
  - ・ ニック・スゾール（Meta監督委員会委員）
- レスポンデント
  - ・ ネガル・パトリア（インドネシア・通信情報技術副大臣）
  - ・ ポール・アッシュ（ニュージーランド・サイバーデジタル首相特別代表）

## 【②ワークショップ：Sharing “Existing Practices against Disinformation (EPaD)” の概要】

- モデレータにより、**EPaDが紹介され、G7各国等における偽・誤情報対策に関する民間企業や市民団体を含むマルチステークホルダーによる既存プラクティスが共有**されました。
- 各パネリストにより、**偽・誤情報対策に関する取組**として、「MAFINDO's Role in Today's Information Ecosystem」（アリボウォ氏）、Rapplerによる「Fighting Disinformation：Spreading the value of truth-telling」（チャイ氏）、Microsoftによる取組（マデリン氏）、「Misinformation and Disinformation in Our Society」（山口氏）について発表されました。
- **偽・誤情報対策**として、例えば、次の必要性が示されました。
  - ・ 情報エコシステムにおけるプラットフォーム事業者・メディア・個人や政府等のステークホルダー間の連携・協力、市民社会やジャーナリズムとテック企業との連携
  - ・ デバンキングのみならず、偽・誤情報が出現する前の未然の取組であるプリバンキング
  - ・ 調査能力や人材共有等によるジャーナリストやニュースルームの強化
  - ・ メディアによるファクトチェック、市民社会によるメッシュ、アカデミアによるリサーチ、法律家によるアカウントビリティの4層によるファクトチェック・ファクトベースの報告
  - ・ ファクトチェックを広げるための地方メディアとの連携、ファクトチェックの拡散の提供
  - ・ メディア情報リテラシー教育、こども等情報の受け手側への対応
  - ・ 漫画やインフルエンサー等による若年層へのリーチ等オーディエンスや時代に合わせた取組
  - ・ 民間のテック企業による貢献・責任として、テクノロジーの提供やラベル付け等による信頼できるニュースの発信、EUの行動規範等に基づくコンテンツモデレーション、そして、ゲーム等を通じたリテラシー教育等による開かれた民主主義プロセスの保護や情報エコシステムの提供
  - ・ インターネットを超えた社会全体の情報生態系の問題として捉えた対応
  - ・ 生成AIの普及により誰もが偽・誤情報を作成・拡散できる時代が到来し、人の目によるチェックでは限界がある状況における技術による 対応
  - ・ グローバルだけでなくローカルな透明性の確保
  - ・ 偽情報の作成者に収入が入らないようにすること
  - ・ このセッションのようなグローバルなコラボレーション
  - ・ ファクトチェック機関の国際的な協調
  - ・ 各国におけるベストな情報やトレーニングの共有
  - ・ 偽・誤情報を生成等するAIに関する国際的なルール作り
- 偽・誤情報対策において、**プラットフォーム事業者やテック企業等の民間企業、メディア・ジャーナリスト・ファクトチェック機関、法律家、アカデミア、個人・市民社会や政府等のマルチステークホルダーによる地域や国境を越えた連携・協力の重要性が共有**されました。



- モデレータ
  - ・ 古田 大輔（日本ファクトチェックセンター編集長）
- パネリスト
  - ・ アリボウォ・サスミト（インドネシア・MAFINDO創設者）
  - ・ チャイ・F・ホフィレナ（フィリピン・Rappler共同創設者）
  - ・ マデリン・シェパード（Microsoftデジタルセーフティー代表）
  - ・ 山口 真一（国際大学GLOCOM主幹研究員/准教授）

- 「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会」（座長：山本龍彦 慶應義塾大学大学院法務研究科教授）において、デジタル社会の中で求められるリテラシーの在り方等について議論・検討。
- 世代に共通するICT活用に当たっての課題として、偽・誤情報への対応も含め、以下のとおり整理。

### （1）インターネット上の情報流通に関する仕組み・ビジネスモデルの理解

- デジタル空間における様々なシステム・ネットワーク等の技術的な仕組みの理解が不十分であり、従来からの課題と新たな課題とを区別して理解する必要がある。
- 「アテンションエコノミー」では、構造的に偽・誤情報が拡散されやすいため、利用者側もその仕組みや、自身もその中に組み込まれていることを認識する必要がある。
- インターネット上の特性（フィルターバブル、エコーチェンバーなど）は、その存在を知らないと自身が遭遇していることに気づけないが、「フィルターバブル」や「エコーチェンバー」といった現象の理解度が低い。
- SNSや検索エンジンで表示される情報に関する「アルゴリズム」について、世代を問わず、その仕組みや効果、影響に関する知識が十分ではない。
- 「認知バイアス」により、無意識のうちに合理的ではない行動、偏った判断をすることがある。

### （2）情報を理解するリテラシー（事実と意見、推測、判断、行動の切り分け等）の習得

- 事実の提示、推測、判断、行動の論理の切り分けが理解できないという問題がある。
- かなりの人が間違った情報に触れており、そのうち2割程度しか偽・誤情報と見分けられなかったという民間の調査結果もあり、偽・誤情報に対する弱さは各世代であまり変わらない。

### （3）インターネット上の情報を熟慮する機会の確保

- インターネット上では「アテンション」が重要視されることを背景に、反射的な思考や反応が重視される環境にある。
- 情報過多の時代であるからこそ、情報を熟慮し、十分な分析や検証を行う機会を確保する必要がある。

### （4）デジタル空間における情報発信者としての意識や社会参加への意識の醸成

- デジタル空間では、誰でも容易に発信ができ、他人を傷つけてしまう機会も増え、責任が発生するようになっており、情報発信者であることの認識が求められる。
- メディアを使いこなした上で、自分のメッセージを届けて、社会に働きかけるトレーニングが必要。
- これまでの情報消費者的な教育から、社会参加や情報構築教育へ転換する必要がある。



# ICT活用のためのリテラシー向上に関するロードマップ

- 「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会」において、2023年6月30日、**目指すべきゴール像、短期的又は中長期的に取り組む事項の方向性をロードマップとして整理・公表。**
- **偽・誤情報への対応**につき、「**目指すべきゴール像**」として、「**情報の批判的受容**」等、「デジタル社会の構成員として、他者への影響に配慮し、**健全な情報空間確保のための責任ある行動を取る**ことができること」を設定。

## 検討会における議論の全体枠組み（フレームワーク）

### 目指すべきゴール像

- ① デジタル社会で様々なリスクに対処して安全を確保しつつ、自身の目的に応じて、適切に情報やICTを理解・活用し、課題を発見・解決できること。
- ② デジタル社会の構成員として、他者への影響に配慮し、**健全な情報空間確保のための責任ある行動を取る**ことができること。（**情報の批判的受容**、責任ある情報発信、プライバシー・著作権への配慮等）
- ③ ICTやオンラインサービス、社会的規範の変化に的確に捉え、①②ができること。

### リテラシーの全体像と指標の作成

- ゴール像実現のために必要な能力や到達すべき習熟度レベルの整理
- 測定方法としてのリテラシー指標の作成

### 世代共通課題

- 共通課題の深掘り
- 教材開発
- 届け方の整理（プラットフォーム事業者との連携方策など）

### AIの活用におけるリテラシーの整理

- AIの特徴及び課題の整理、重点的に取り組むべき能力の検討
- AI向けの教材開発

#### 青少年層

#### 保護者層

#### 高齢者層

### 対象層の特徴分析

#### 対象層の特徴を踏まえた対策

- 教材開発
- 届け方の整理

#### 対象層の特徴を踏まえた対策

- 教材開発
- 届け方の整理

#### 対象層の特徴を踏まえた対策

- 教材開発
- 届け方の整理

### 教える人材の育成/関係者の取組の連携・協働推進

- 候補者の整理
- 教える人向けの教材のあり方
- 関係者の取組のマッピング
- 関係者の連携方策検討

短期的に  
取り組む  
事項

### 継続的に取り組む事項

#### 青少年層

青少年のインターネット  
利用環境の整備の推進

#### 保護者層

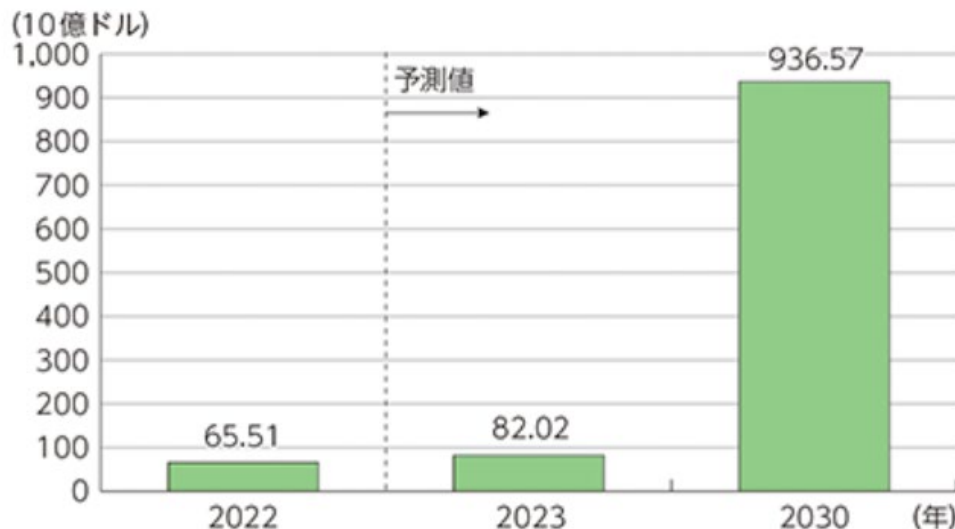
青少年のインターネット  
利用環境の整備の推進

中長期的に  
取り組む  
事項

「青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する新たな課題及び対策」等を踏まえ、フィルタリング・ペアレンタルコントロール等の青少年のインターネット上のサービス利用を前提とした環境整備を引き続き推進

- 通信ネットワークの大容量化・高速化、コンピュータの描画性能の向上、デバイスやソフトの進化（高解像度化、小型化）等に伴い、**メタバースなどの没入型技術においては、これまでにない臨場感を味わうことが可能**に。
- このような中、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い様々な経済的・文化的活動が制限されるようになり、「**メタバース**」（＝ユーザー間で「コミュニケーション」が可能な、インターネット等のネットワークを通じてアクセスできる仮想的なデジタル空間）に注目が集中。
- 市場が拡大する一方、**その没入感等により、コンテンツ・モデレーションが既存のソーシャルメディアよりもはるかに複雑化し得るなどの指摘**もある。G7でもメタバース等の没入型技術は**民主的価値に基づく必要がある**ことが指摘。

#### ◆ 世界のメタバース市場規模の推移と予測



(出典) Statista

【出典】令和5年版情報通信白書（総務省）

#### ◆ メタバースに関して検討が必要と考えられる政策課題の例（米連邦議会調査局報告書抜粋）

|               |   |
|---------------|---|
| コンテンツ・モデレーション | 既存のソーシャルメディアよりもはるかに複雑かもしれないとの懸念がある                |
| データ・プライバシー    | 個人情報とはデジタル経済における「根本的な資産 (seminal asset)」と指摘する者もいる |
| マーケットパワーと競争   | 大企業がネットワーク効果を利用し、主要なメタバースプラットフォームに対する支配を固めようとしている |
| デジタルデバイド      | 高速インターネットにアクセスできる人とできない人との格差                      |

【出典】「メタバース等の利活用に係る課題整理に関する調査の請負」報告書（総務省）



# メタバースの民主的価値に基づく原則等の検討

- 「安心・安全なメタバースの実現に関する研究会」（座長：小塚荘一郎 学習院大学法学部教授。2023年10月24日に第1回開催）において、ユーザにとってより安心・安全なメタバースを実現することを目的として、今後のメタバースの発展を念頭に、**民主的価値に基づく包括的な原則及びメタバースの信頼性及び利便性の向上のための個別具体的な論点を検討。**

## 民主的価値に基づく原則等の例

### 【民主的価値に基づく原則】

| 項目                | 内容  |
|-------------------|---|
| 自由とルール<br>適正なバランス | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行動履歴の適正な取り扱い（プライバシーの観点を含む）を踏まえたメタバースの運営</li> <li>・子ども・未成年ユーザへの対応</li> </ul>   |
| 個人の尊厳             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザとアバターとの紐付けにおけるプライバシーの尊重</li> <li>・アバターの肖像の尊重</li> <li>・他のユーザやアバターに対する誹謗中傷及び名誉毀損の抑制</li> </ul>                                  |
| 参加機会の<br>公平性      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メタバースへの公平な参加機会</li> <li>・誰もが使えるユーザビリティの確保</li> </ul>  |
| 多様性               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・物理空間の制約にとらわれない自己実現・自己表現</li> <li>・障がい者等の社会参画の手段としての有効性</li> <li>・多様な発言等やユーザの主体性の確保（フィルターバブル、エコーチェンバーといった問題が起きにくいメタバース）</li> </ul> |

### 【信頼性・利便性の向上を図る観点からの論点】

| 項目         | 内容   |
|------------|--|
| 透明性        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザからみて何がデータとして保存されているか（期間、内容等）の明示</li> <li>・ユーザからみてプラットフォーム等がどのデータを利用するのか（ユーザはオプトイン、オプトアウトが可能か）の明示</li> </ul>                                 |
| 個人情報<br>保護 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メタバースの利用に際してのデータ取得、メタバースの構築に際しての映り込み等への法令遵守等による対処</li> <li>・実在する人物の姿を利用したアバター（リアルアバター）やユーザの個人情報の保護</li> </ul>                                  |
| 説明<br>責任   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メタバースの特性の説明</li> <li>・メタバースの利用に際してユーザへの攻撃的行為や不正行為への対応の説明</li> <li>・ユーザ間トラブル防止や不利益を被ったユーザのための取組</li> <li>・ユーザ等との対話を通じたフィードバックを踏まえた改善</li> </ul> |
| セキュリ<br>ティ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メタバースのシステムのセキュリティ確保（外部からの不正アクセスへの対処等）</li> </ul>   |
| 相互<br>運用性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メタバース内のアバター、コンテンツ等について他ワールドでの相互運用性の確保等によるメタバース全体の持続可能性の向上</li> </ul>   |
| リテラシー      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザ同士の協調によるコミュニティの維持・改善</li> <li>・ユーザのメタバースに対する理解</li> <li>・ユーザのICTリテラシー向上</li> </ul>  |

# 本検討会における主な検討事項

## ① デジタル空間を活用したサービスの普及・情報通信技術の進展等の状況

(例) 生成AI、  
メタバース など

## ② デジタル空間における情報流通を巡る新たな課題と各ステークホルダーによる対応状況

(例) 生成AI等による巧妙な偽・誤情報の生成や拡散に伴う社会的な影響の深刻化、  
メタバースにおけるデータの取得・利用に係る対応の重要性、  
国境を越えた情報・データ流通の広域化や迅速化に伴う国際的な協調の必要性 など

## ③ 今後の対応にあたっての基本的な考え方

(例) 基本理念：信頼性のある自由な情報流通、表現の自由、知る権利、青少年を含む利用者保護、  
デジタルシティズンシップ など  
各ステークホルダーの役割：デジタルプラットフォーム事業者、生成AI事業者、仮想空間関係事業者、  
通信・放送事業者、利用者 など

## ④ デジタル空間における情報流通の健全性確保に向けた具体的な方策

(例) 多様なステークホルダーによる協力関係の構築、  
ファクトチェックの推進、  
幅広い世代に対するリテラシーの向上、  
情報発信者側を含む自主的取組の推進、  
研究開発の推進、  
国際的な対話の深化、  
生成AI・メタバース関連事項 など

## 1 目的

プラットフォーム事業者が大量の利用者情報を活用してサービスを提供していることを踏まえ、利用者情報の適切な取扱いの確保の在り方等について検討

## 2 検討項目

- (1) 電気通信事業者及び国内外のプラットフォーム事業者における利用者情報（通信の秘密、プライバシー情報等）の取扱状況及びそれらに対するルール等の差異に関する事項
- (2) 国内外におけるプラットフォームを活用した円滑なデータ流通を促す観点から、国内トラストサービスの在り方、海外諸国との相互運用を確保する方策等に関する事項
- (3) その他

## 3 構成員

※第23回会合（令和3年2月25日）時点

|         |                    |                          |
|---------|--------------------|--------------------------|
| (座長)    | 穴戸 常寿              | 東京大学大学院 法学政治学研究科 教授      |
| (座長代理)  | 新保 史生              | 慶應義塾大学 総合政策学部 教授         |
|         | 生貝 直人              | 一橋大学大学院 法学研究科 准教授        |
|         | 大谷 和子              | 株式会社日本総合研究所 執行役員 法務部長    |
|         | 木村 たま代             | 主婦連合会 事務局長               |
|         | 崎村 夏彦              | 東京デジタルアイディアーズ 主席研究員      |
|         | 手塚 悟               | 慶應義塾大学 環境情報学部 教授         |
|         | 寺田 眞治              | 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 主席研究員 |
|         | 松村 敏弘              | 東京大学 社会科学研究所 教授          |
|         | 宮内 宏               | 宮内・水町IT法律事務所 弁護士         |
|         | 森 亮二               | 英知法律事務所 弁護士              |
|         | 山口 いつ子             | 東京大学大学院 情報学環 教授          |
|         | 山本 龍彦              | 慶應義塾大学大学院 法務研究科 教授       |
| (オブザーバ) | 個人情報保護委員会、法務省人権擁護局 |                          |

## ○構成員 ※ 肩書は第1回会合当時

江間 有沙 東京大学未来ビジョン研究センター 准教授  
 岡田 淳 森・濱田松本法律事務所 弁護士  
 川原 圭博 東京大学大学院工学系研究科 教授  
 北野 宏明 株式会社ソニーリサーチ 代表取締役CEO  
 佐渡島庸平 株式会社コルク 代表取締役社長  
 田中 邦裕 さくらインターネット株式会社 代表取締役社長  
 松尾 豊 東京大学大学院工学研究科 教授【座長】  
 山口 真一 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 准教授

○このほか、村井英樹官房副長官、関係省庁（内閣府、デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省）の閣僚が参加

| 開催日             | 議事   |
|-----------------|--|
| 第1回（2023年5月11日） | 1. AIを巡る主な論点について   |
| 第2回（2023年5月26日） | 1. 「AIに関する暫定的な論点整理」について                                    |
| 第3回（2023年6月26日） | 1. AIに関する取組状況について<br>2. 広島AIプロセスにおける今後の対応に関する討議            |
| 第4回（2023年8月4日）  | 1. 広島AIプロセスの今後の進め方<br>2. AI開発力の強化                          |
| 第5回（2023年9月8日）  | 1. 広島 AIプロセス の報告と統合ガイドライン<br>2. AI開発力の強化の報告<br>3. その他の報告事項 |

## 背景

- 今後、A Iの研究開発・利活用の進展、A Iの相互連携・ネットワーク形成（A Iネットワーク化）が想定
- A Iは様々な分野で利活用され、そのサービスはネットワークを通じた（国境を越えた）提供が想定
- A Iは人間・社会に多大な便益を広範にもたらすことが期待されるとともに、リスクの抑制も図ることが重要
  - ⇒ A Iの便益の増進、リスクの抑制のための取組について**中長期的な視点**で検討が必要
  - ⇒ **産学民官の幅広い関係者の参画を得て**、国際的にも議論することが重要

## A I ネットワーク社会推進会議

## 目的・検討事項

A I ネットワーク化に関して、社会的・経済的・倫理的・法的課題に関する事項を検討。具体的には、

- A I ガイドラインの検討・フォローアップ
- A I の利活用について考慮すべき事項（論点整理）
- A I ネットワーク化が社会・経済にもたらす影響
- A I ネットワーク化の進展に伴う将来社会の展望 等

## 検討体制

【議長】 須藤 修（中央大学国際情報学部教授、中央大学E L S Iセンター所長、東京大学大学院情報学環特任教授）

【構成員】 産学民の有識者

【オブザーバ】 関係行政機関、関係国立研究開発法人 等



## 【2】【参考】 インターネット・ガバナンス・フォーラム（IGF） 京都2023

- インターネットに関する諸課題について、国連主催のもと、政府、民間、技術・学術コミュニティ、市民社会等のマルチステークホルダーが対等な立場で対話を行うインターネット政策の分野では最も重要な会議の1つ。
- 今般、日本がホスト国として2023年会合を開催（2005年の設立以来、毎年1回開催）。

### <開催概要>

- 日時：2023年10月8日（日）～10月12日（木）（5日間）  
※ホスト国主催の「Day0」（10/8）と国連主催の「Day1-4」（9-12）で構成
- 場所：国立京都国際会館（京都府京都市）
- 参加者：9,279人以上  
（うち現地参加＝6,279人※、オンライン＝3,000人以上（国連発表）（※）現地参加者数は史上最多  
岸田総理、鈴木大臣や各国閣僚、議員が参加
- メインテーマ：“**The Internet We Want – Empowering All People**”  
（「私たちの望むインターネット—あらゆる人を後押しするためのインターネット」）
- 閣僚級ハイレベルセッションや各国議員のパラメンタリートラック、ユーストラック含め、約300セッションが開催



鈴木大臣メッセージ



岸田総理メッセージ



Day1 Music Night

### <サブテーマ>

- ① AI・先端技術
- ② インターネットの分断回避
- ③ サイバーセキュリティ、サイバー犯罪、オンラインの安全性
- ④ データガバナンス・トラスト
- ⑤ デジタルデバイド・包摂性
- ⑥ グローバルデジタルガバナンス・協力
- ⑦ 人権及び自由
- ⑧ 持続可能性・環境

## 1. 目的・経緯

- 幅広い世代においてICT利活用が当たり前になる中、適切にICTを活用するためのリテラシーの在り方、今後のリテラシー向上推進方策を検討し推進することが目的。
- 2022年11月に立上げ、これまでに8回の会合を開催。
- 第8回でICT活用のためのリテラシー向上に関するロードマップを取りまとめ、2023年6月30日に公表。

## 2. 主な検討項目

- (1) デジタル社会において身に付けるべきリテラシーの在り方に関する事項
- (2) 今後のデジタル社会におけるリテラシーの向上推進方策に関する事項
- (3) デジタル社会におけるリテラシーの向上推進方策の実施状況に関する事項

## 3. 検討体制

### 【構成員】

|                    |                              |
|--------------------|------------------------------|
| 石田 幸枝              | (公社)全国消費生活相談員協会 理事           |
| 石戸 奈々子             | 特定非営利活動法人CANVAS 理事長          |
| 上沼 紫野              | 虎ノ門南法律事務所 弁護士                |
| 齋藤 長行              | 仙台大学体育学部スポーツ情報マスメディア学科 教授    |
| 坂本 旬               | 法政大学キャリアデザイン学部 教授            |
| 瀬尾 傑               | スローニュース株式会社代表                |
| 豊福 晋平              | 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 准教授 |
| <b>座長代理</b> 中村 伊知哉 | iU (情報経営イノベーション専門職大学) 学長     |
| 古田 大輔              | ジャーナリスト/株式会社メディアコラボ代表        |
| 安野 智子              | 中央大学文学部 教授                   |
| <b>座長</b> 山本 龍彦    | 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授            |

### 【オブザーバー事業者】

Apple Japan, Inc.  
 Facebook Japan株式会社  
 LINE株式会社  
 Twitter Japan株式会社  
 グーグル合同会社  
 日本マイクロソフト株式会社  
 ヤフー株式会社

### 【関係省庁】

こども家庭庁  
 デジタル庁  
 文部科学省  
 経済産業省

## 1. 主な目的

メタバースはまだ黎明期であり、将来的に市場規模及びユーザ数が大幅に増加することを見据え、ユーザにとってより安心・安全なメタバースの実現に向け、民主的価値に基づく原則等を検討するとともに、メタバースに係るサービスが国境を越えて提供されることを踏まえ、国際的なメタバースの議論にも貢献することを目的とする。

## 2. 構成員（15名）

※ 肩書は第1回会合当時

|   |   |
|---|---|
| (座長) 小塚 莊一郎 (学習院大学 法学部 教授)  | 大屋 雄裕 (慶應義塾大学 法学部 教授)                   |
| (座長代理) 栄藤 稔 (大阪大学 先導的学際研究機構 教授)                                   | 岡嶋 裕史 (中央大学 国際情報学部 教授<br>/政策文化総合研究所 所長) |
| 雨宮 智浩 (東京大学 情報基盤センター 教授)  | 木村 朝子 (立命館大学 情報理工学部 教授)                 |
| 安藤 広志 (情報通信研究機構 ユニバーサル<br>コミュニケーション研究所 先進的<br>リアリティ技術総合研究室 上席研究員) | 塚田 学 (東京大学大学院 情報理工学系研究科<br>准教授)         |
| 石井 夏生利 (中央大学 国際情報学部 教授)   | 辻 大介 (大阪大学 人間科学研究科 教授)                  |
| 出原 立子 (金沢工業大学 情報フロンティア学部<br>教授)                                   | 仲上 竜太 (日本スマートフォンセキュリティ協会<br>技術部会 部会長)   |
| 江間 有沙 (東京大学 未来ビジョン研究センター<br>准教授)                                  | 増田 雅史 (森・濱田松本法律事務所 パートナー)               |
|   | 安田 洋祐 (大阪大学大学院 経済学研究科 教授)               |

## 3. 今後のスケジュール

|              |  |
|--------------|--|
| 2023年 10月24日 | 第1回会合 (以後、約1か月に1回のペースで会議を開催し、業界団体等へヒアリングを実施) |
| 2024年 2~3月   | 民主的価値に基づく原則等 1次取りまとめ                         |
| 6月頃          | 報告書  |